

さんばい報告おたすけシステム

産業廃棄物【排出事業者】の法令遵守業務を省力化します！

「さんばい報告」とは？

- 廃棄物処理法にもとづき、産業廃棄物を排出する事業者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等の状況を行政に報告する義務があります⇒これを「さんばい報告」と呼ぶこととします。
 - ✓ マニフェストの交付枚数、産業廃棄物の排出量に関わらず、紙マニフェストを使用するすべての排出事業者に報告義務があります。
- 報告の対象期間は、前年度 1 年間の実績(前年 4 月～当年 3 月)、報告期限は 6 月 30 日です。
 - ✓ 2010 年 4 月～2011 年 3 月の実績を、2011 年 6 月 30 日までに報告しなければなりません。
- 報告先は、事業所・工事現場のある都道府県知事(または産廃事務を取り扱う政令市長)です。
 - ✓ 同じ会社でも、事業所・工事現場の所在地が異なれば報告先が異なる場合があります。
 - ✓ 報告には法定の様式がありますが、実際の運用上は、報告先ごとに微妙に異なります(毎年 4 月に、前年度様式から変更が加えられる場合があります)。
- 「①産業廃棄物の種類×②運搬者×③処分者」のパターンごとに、排出量を集計しなければなりません。
 - ✓ 例:①が 3 種類、②が 3 社、③が 3 社の場合⇒ $3 \times 3 \times 3 = 27$ パターン! ⇒さらに、報告先が 3 箇所なら… $27 \times 3 = 81$ パターン!!!
- 報告の義務を怠ると、都道府県知事の勧告⇒措置命令の対象になる場合があります。
 - ✓ 措置命令に違反した場合、6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられます。



本システムは、こんな会社が必要です(以下のどれか1つでも該当すれば、ご相談ください)

- ☐ 産業廃棄物を排出しているが、上記のような「さんばい報告」の義務を知らなかった
- ☐ 目安として、紙マニフェストを年間 50 枚以上(毎週 1 枚以上)のマニフェストを交付している
- ☐ 会社全体で、報告先が 2 箇所以上にわたる(例えば「東京都と埼玉県」、「神奈川県と横浜市と川崎市」等)
- ☐ 排出する産業廃棄物の種類が多岐にわたる(例えば 3 種類以上)
- ☐ 収集運搬の委託先が 3 社以上ある
- ☐ 処分の委託先が 3 社以上ある
- ☐ マニフェストの日常管理(写しの保管、期限内の返送、運搬・処分日の照合確認等)ができていない
- ☐ 毎年、期限直前にあわてて集計・報告している
- ☐ 廃棄物処理法の法令遵守に不安がある(とくに、ISO14001・エコアクション 21(EA21)認証登録企業等)



さんばい報告おたすけシステムとは？

- ☆ 「さんばい報告」のための入力・集計・出力業務を簡単に行うためのシステムです。
 - ✓ エクセルが使える方なら、誰でも作業できます⇒面倒かつ売上・利益を生まない業務はこれで省力化!
 - ✓ 報告先ごとの平成 23 年度様式に対応した出力ができます⇒2011 年 5 月リリース時点では、関東 1 都 7 県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県)の様式に対応。
 - ✓ 社団法人全国産業廃棄物連合会発行の直行用・積替保管用マニフェスト、建設八団体副産物対策協議会発行の建設系マニフェストの使用者を想定しています。
- ☆ 日々のマニフェスト違法管理(期限内の返送、運搬・処分日の照合確認等)チェック機能がついています。
 - ✓ 今年度交付のマニフェスト管理にも使えます。
 - ✓ 来年度報告様式対応までフォローします。
- ☆ オプションで、入力・診断サービスを提供します(限定 10 社)。
 - ✓ 産廃処理委託契約書等の基本情報、マニフェスト記載内容を入力し、その際に、適正契約ができていないか、マニフェストの違法管理が適正にできているかの診断を行い、改善アドバイスまで行います。

リリース記念キャンペーン

(キャンペーン期間:2011 年 5 月 11 日～6 月 30 日)

モニター企業募集:システム利用価格 50%OFF、診断無料 ⇒ 先着 5 社限定

リリース記念特価:システム利用価格 20%OFF ⇒ 先着 50 社限定(モニター企業を除く)

無料セミナー@東商 PC ルーム、参加者募集: 6/1 水 AM・PM、6/16 木 PM ⇒ 各回 20 名限定

システム利用価格(本チラシに記載の価格は、すべて消費税抜きです)

- さんばい報告おたすけシステムは、システム利用登録をしていただくことにより利用可能になります。
- システム利用価格は、実装する報告様式 1 種類の場合、50,000 円です。
 - ✓ 実装する報告様式数に応じて加算いたします(下記価格表の定価欄をご参照ください)。
- リリース記念特価として、先着 50 社様(モニター企業除く)に限り、定価から 20%OFF でご提供いたします(下記価格表の記念特価欄をご参照ください)。
- 2011 年 5 月リリース版のサポート期間は、ご契約・利用開始～2012 年 6 月 30 日までです。
 - ✓ 平成 23 年度報告(22 年度実績)⇒デフォルトで対応済み。
 - ✓ 平成 24 年度報告(23 年度実績)⇒2012 年 4 月に報告様式の変更状況を確認の上、対応をとります。
- サポート期間中の付帯サービス
 - ✓ メールにて、技術サポート(随時)、廃棄物法令遵守無料相談(年 3 回)までを提供します。

様式数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
定価(円)	50,000	58,000	67,000	76,000	85,000	94,000	103,000	112,000	121,000	130,000	139,000

▼ ▼ ▼ リリース記念特価: 20%OFF(先着 50 社) ▼ ▼ ▼

記念特価	40,000	46,400	53,600	60,800	68,000	75,200	82,400	89,600	96,800	104,000	111,200
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------

※関東 1 都 7 県の 11 様式以外への報告様式については、5 月末までの利用申し込みに限り、ご要望に応じて別途カスタマイズします。

モニター企業募集! ⇒先着 5 社様限定

- 本システムの最初のユーザー 5 社様をモニター企業として特別優遇いたします。
 - ✓ 上記システム利用価格を 50%OFF!
 - ✓ 入力サービス 25 件まで無料!(26 件目以降は通常単価: @500 円で承ります)
 - ✓ 診断サービス無料!
- 使用実感(操作性、省力化の度合い、遵法管理への効果等)、改善点等のご意見をご提出いただき、システムの改良・改善に役立たせていただきます。

(オプション)入力・診断サービス⇒限定 10 社様のみに提供(モニター企業を除く)

- 産廃処理委託契約書等の基本情報、マニフェスト記載内容を入力し、その際に、適正契約ができていないか、マニフェストの遵法管理が適正にできているかの診断を行い、改善アドバイスまで行います。
 - ✓ 入力サービス: 排出事業者情報、処理委託先業者情報、マニフェスト記載内容を入力します⇒@500 円。
 - ✓ 診断サービス: 上記入力時に、適正契約、マニフェスト遵法管理、保管場所管理、社内体制等をチェックし法令遵守状況を診断し、改善ポイントをアドバイスします⇒@30,000 円。
 - ✓ 処理委託契約書情報にもとづき、処理フローを作成します⇒無料。
- 診断内容
 - ✓ 適正契約: 書面による二者契約、法定記載事項、委託品目と許可品目の整合、有効期限内の許可、etc.
 - ✓ マニフェスト遵法管理: A 票・B2 票・D 票・E 票の保存・照合確認、交付者の署名、必要事項の記載、etc.
 - ✓ 保管場所管理・社内体制等: 掲示、飛散・流出等防止措置、特別管理産業廃棄物管理者の設置、etc.
- 入力のみ、診断のみのサービスは提供いたしません。

無料セミナー@東商 PC ルーム⇒各回 20 名限定(ウィンドウズ版エクセルを操作可能な方)

- さんばい報告おたすけシステムの操作法の解説、実際にパソコンを使った入力・出力練習を中心に、平成 22 年度改正で強化された排出事業者責任への対応のポイントをお伝えいたします。
- 東京商工会議所ビル地下パソコンルームにて開催します(最寄り: JR 東京駅・千代田線二重橋前駅ほか)。
 - ✓ 第 1 回: 6 月 1 日(水)10:30～12:00(受付開始 10:15～)
 - ✓ 第 2 回: 6 月 1 日(水)13:30～15:00(受付開始 13:15～)
 - ✓ 第 3 回: 6 月 16 日(木)10:30～12:00(受付開始 10:15～)
- 対象者は、さんばい報告おたすけシステムの利用申込済み、または利用申し込みを検討されている企業様とします。

パソコンの台数に限りがありますので、必ず事前に seminar@csd-e.com へお申し込みください。

販売: 有限会社サステイナブル・デザイン研究所(SD 研)⇒入力・診断サービス、廃棄物法令遵守無料相談を提供します。

〒155-0032 東京都世田谷区代沢 5-10-7-202 電話: 03-5779-7720 E-mail: welcome@csd-e.com

取締役社長 西原 弘: 技術士(衛生工学部門)、環境カウンセラー(事業者部門)、エコアクション 21 審査人⇒エコアクション 21 の審査・コンサルティング業務(延べ 40 件)を通じて、廃棄物法令遵守ツールの必要性を痛感し、本システムの共同開発に着手しました。

開発: ファーストミット株式会社⇒導入時及びご利用開始後の技術的サポートを提供します。

〒177-0051 東京都練馬区関町北 3-32-3-101 電話: 03-5934-5716 E-mail: masuda@firstmitt.jp

代表取締役 梶田 久仁子: IT を活用して内部統制・環境法令対応を支援⇒容器包装リサイクル法対応の帳簿管理システム、省エネ法対応のデータ収集システムを提供しており、この経験を生かし、SD 研監修のもと、廃棄物処理法対応のシステムを共同開発しました。

販売: 有限会社サステイナブル・デザイン研究所(www.csd-e.com) 開発: ファーストミット株式会社(www.firstmitt.jp)